

Q 保健師をふやす考えは A 支障のない配置で対応



武田 猛見 議員



▲自治会活動で取り組む健康チェック

A1 ①地域看護の専門職として、地区活動・指導および医療

②本村の場合、保健師の数が少なすぎるが増員の考えはあるか。

Q1 村長は、21年度重点施策として「住民総参加による健康づくりの推進」を掲げていますが、あり方について聞きます。
①福祉や保健、障がい者の事業計画を策定実施しているが、その要となるのが「保健師」です。
役割および仕事の内容は。

Q2 住民の方から、市内の病院で人間ドックを受診したら滝

人間ドック助成の考えは

機関との連携などを担っています。さらに精神保健・自立支援など障がい者支援と多岐にわたる仕事となっています。
②増員については、職員の定員計画で進めていますので、業務の遂行に支障の無いように適正な配置を進めます。

A3 国民健康保険財政調整基金に2億円積み立てることで、安定した運営ができるようになります。

現時点では直ちに税率の見直しによる引き下げということにはいたりませんが、今年度の動向も見ながら、引き下げる方向で検討いたします。

Q3 日本の社会保障制度は、もともと低いうえに構造改革以来、毎年削減されている。本村の国保税は、基金を積み立てることにより、財政的には引き下げることができている状況にある。引き下げる考えはあるか。

A2 16年度から実施しておりませんが、近隣市町では、多くが一部助成の形で実施しております。実施にあたっては実施機関との協議も必要であり検討いたします。

沢村には助成制度がないといわれたそうです。人間ドック助成をしていないのは、近隣市町では本村だけです。後期高齢者も含め、助成の考えはあるか。

Q 懸念される介護度低下 A 新制度で高い認定効率



▲自分の健康は自分で

Q1 09年度より、介護認定に新しいシステムが導入されることから、二次判定において一次判定の変更がしにくくなると心配されます。また、煩雑な業務を改善すると、82ある認定調査項目が74に減らされますが、これでは生活実態と比べて低い介護度になる可能性があります。これにより、十分なサービスが受けられなくなると懸念されますが、ど

のように認識されているか伺います。

A1 二次判定では、一次判定を基にして、認定調査の特定事項および主治医の意見書の内容を加味して審査判定を行います。従って一次判定は二次判定のための判断材料であり、最終判断ではありません。

新認定制度になっても一次判定の変更は可能であります。また、多様な心身の障害の評価手法を確認するという観点から、認定調査項目を見直したもので、これにより、調査員が判断する曖昧な定義を廃止するなど、より客観的に調査する事が可能になり、認定効率は高まります。

特別支援教育の課題は

Q2 従来の特殊教育対象の障害に加えて、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)、高機能自閉症を含めた、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた支援を目的とした特別支援教育が

本村でも開始されていますが、これまでの課題について伺います。
また、この教育は、就学前から卒業後を含めた生涯にわたって支援すると言われます。そのためには、幼稚園から高校・医療・福祉機関との連携も必要と思われませんが、本村の実状について伺います。

A2 就学支援においては、措置判定結果と保護者の意向が合わず、適正な就学がなされない場合があります。また、発達障がいのある児童生徒は、その状態がわかりにくいため、対応が遅れ二次的障がいを示すなどの課題があります。

教育委員会としては、巡回相談事業を実施して、学校の取り組みを支援しております。

なお、他の機関との連携については、障がいを抱えている子どもについて、健康推進課や福祉課を通じて、他の医療・福祉機関等を紹介し、相談するようにしております。